

平成24年度大磯町行政評価について

平成25年度以降も継続して実施する事業について、学識経験者などで構成された大磯町行政評価委員会を一般公開の場で行います。評価委員会では、事業の目的、効果、課題などについて議論します。その評価結果につきましては、予算編成の判断材料とします。

行政評価の目的

① 予算編成の判断資料

より効果的な施策や事務事業を行うため、予算編成の段階から行政評価を取り入れ、その結果を町の予算編成等の判断材料として活用します。

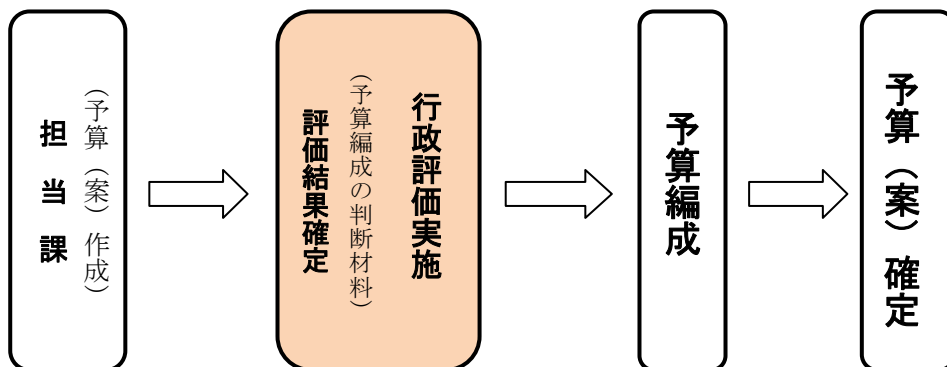
② 町政の透明性の確保

予算編成の段階から、町の施策や事務事業などの目的、効果、課題などを町民に知ってもらうことで、町政の透明性の確保を図ります。

③ 職員の意識改革

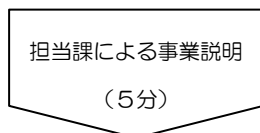
事業の目的、効果、課題などについて、職員が行政評価を通じて考察することにより、施策や事務事業に対する意識改革を図ります。

◎ 予算編成までの流れ

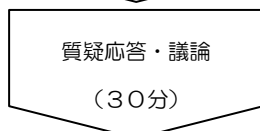


行政評価の手順（流れ）

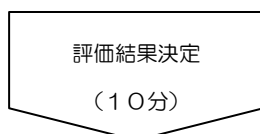
1 事業につき45分で評価を行います。次のとおりの流れで実施します。



事業所管課の職員が、「行政評価シート」及びパワーポイント資料に基づき、事業の目的、内容、課題などの考え方について説明します。



評価委員が評価を導き出すための判断材料として、評価委員及び公募町民が事業所管課と質疑応答を行い、議論します。



評価委員が説明、質疑応答を参考にして評価結果を決定し、その評価に対する意見等を付して事業所管課に示します。

行政評価結果は町の最終判断ではありません。評価結果を参考に、各事業の今後のあり方を検証して見直しの方向性を定め、予算編成の判断材料とします。